

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年1月1日
(第52期) 至 平成26年12月31日

興研株式会社

東京都千代田区四番町7番地

(E02396)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 所有者別状況	14
(7) 大株主の状況	14
(8) 議決権の状況	15
(9) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	18
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	51
2. 財務諸表等	52
(1) 財務諸表	52
(2) 主な資産及び負債の内容	63
(3) その他	63
第6 提出会社の株式事務の概要	64
第7 提出会社の参考情報	65
1. 提出会社の親会社等の情報	65
2. その他の参考情報	65
第二部 提出会社の保証会社等の情報	66

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月13日
【事業年度】	第52期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	興研株式会社
【英訳名】	KOKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村川 勉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03（5276）1911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長坂 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03（5276）1911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 長坂 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	—	—	—	—	7,500,731
経常利益 (千円)	—	—	—	—	315,342
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	147,816
包括利益 (千円)	—	—	—	—	185,331
純資産額 (千円)	—	—	—	—	8,775,028
総資産額 (千円)	—	—	—	—	15,552,696
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	1,720.40
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	29.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	29.06
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	56.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	1.70
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	58.62
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	687,046
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△597,411
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△238,639
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	1,911,584
従業員数 (人)	—	—	—	—	225
[外、平均臨時雇用者数]	(—)	(—)	(—)	(—)	(168)

(注) 1. 第52期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	7,358,872	8,879,229	8,329,921	7,476,448	7,500,731
経常利益 (千円)	532,880	1,112,847	661,983	409,703	350,684
当期純利益 (千円)	421,366	553,565	384,930	229,368	183,158
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	674,265	674,265	674,265	674,265	674,265
発行済株式総数 (株)	5,104,003	5,104,003	5,104,003	5,104,003	5,104,003
純資産額 (千円)	8,019,514	8,466,354	8,647,479	8,679,298	8,785,548
総資産額 (千円)	15,563,206	16,262,836	15,966,154	15,465,283	15,559,682
1株当たり純資産額 (円)	1,576.93	1,663.78	1,703.16	1,713.23	1,722.48
1株当たり配当額 (円)	25.00	35.00	25.00	25.00	25.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	83.31	109.46	76.07	45.45	36.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	108.79	75.77	45.00	36.00
自己資本比率 (%)	51.2	51.7	54.1	55.9	56.1
自己資本利益率 (%)	5.28	6.58	4.46	2.65	2.10
株価収益率 (倍)	8.67	8.77	11.71	60.99	47.31
配当性向 (%)	30.0	32.0	32.9	55.0	69.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,092,832	630,328	1,205,276	806,420	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△170,094	△530,507	△46,337	△708,352	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△779,762	△860,827	109,316	△766,160	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,809,006	1,048,000	2,320,852	1,652,808	—
従業員数 (人)	211	215	221	218	216
[外、平均臨時雇用者数]	(168)	(179)	(176)	(168)	(168)

- (注) 1. 第52期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。
4. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第52期の1株当たり配当額につきましては、平成27年3月25日定時株主総会において決議する予定であります。

2 【沿革】

昭和18年5月	興進会研究所の創業。
昭和27年2月	同所を株式会社に改組。
昭和38年12月	同社の製造・販売部門を分離独立し、興研株式会社を設立。埼玉県飯能市に飯能工場を新設。
昭和42年4月	埼玉県飯能市に飯能研究所を設置。
昭和43年12月	東京都保谷市に保谷製作所を新設。
昭和51年10月	栃木県足尾町に足尾製作所を新設。
昭和52年1月	神奈川県二宮町に配送センターを新設。
昭和56年1月	コーケン防災システム(株)を設立、労働安全衛生保護具の販売及び火事防災設備と作業環境改善設備の設計施工を同社に移管。
昭和59年12月	保谷製作所を埼玉県所沢市に移転し、所沢製作所として新設。
昭和60年6月	(株)興進会研究所及び(株)二宮製作所を吸収合併。
昭和61年12月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
昭和62年7月	コーケン防災システム(株)を吸収合併。 埼玉県狭山市に、狭山テクノヤードを新設し、飯能テクノヤードの一部を同テクノヤードに移設（工場・製作所の呼称をすべてテクノヤードに変更）。
昭和63年7月	狭山テクノヤード2期工事が竣工し、飯能テクノヤードの狭山テクノヤード移転が完了。
平成元年8月	本社社屋を新築。
平成4年3月	所沢研究所、研究棟を新築。
平成9年12月	神奈川県中井町に中井テクノヤード、中井配送センターを新設し、二宮テクノヤード、二宮配送センターを同テクノヤード、同配送センターに移設。
平成11年1月	I S O 9001 全社認証取得。（審査登録）
平成11年6月	群馬県笠懸町に群馬テクノヤードを新設。
平成14年1月	群馬テクノヤード I S O 14001 認証取得。（審査登録）
平成15年6月	中井テクノヤード・中井配送センター I S O 14001 認証取得。（審査登録）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、(株)ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年5月	所沢テクノヤード I S O 14001 認証取得。（審査登録）
平成21年9月	埼玉県嵐山町に埼玉配送センターを新設し、中井配送センターを同配送センターに移設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。
平成23年3月	K O A C H ショールーム開設。
平成23年11月	K O K E N スーパークリーンテクニカルセンター開設。
平成24年11月	海外子会社 S I A M K O K E N L T D.（現、連結子会社）をタイ王国チョンブリ県に設立。
平成25年1月	埼玉県嵐山町に嵐山テクノヤードを新設。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。

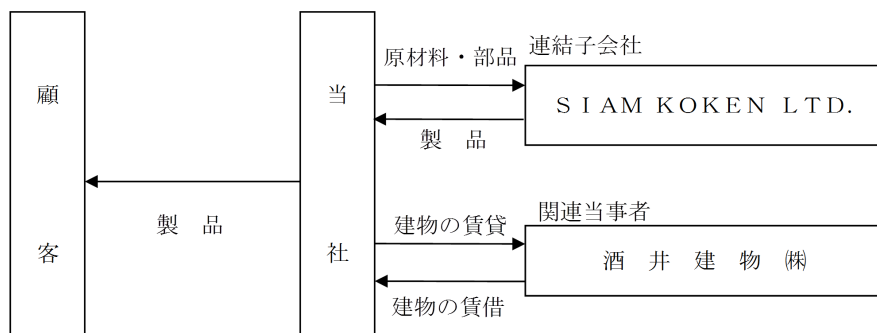
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社、関連当事者1社により構成されております。当社は、マスク関連事業（防じん・防毒マスクなどの労働安全衛生保護具等）及びその他事業（環境関連機器・設備等）の製造、販売を事業内容としております。

なお、非連結子会社であったS I A M K O K E N L T D. の重要性が増したため、当連結会計年度より同社を連結子会社としております。

また、関連当事者酒井建物㈱と本社建物等の賃貸借取引をしております。

事業系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SIAM KOKEN LTD.	タイ王国 チョンブリ県	千タイバツ 150,000	マスク関連事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成26年12月31日現在の従業員数は、225（168）人であります。
なお、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
216(168)	39.6	14.8	6,431,537

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年1月～12月）におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移しましたが、消費税率引き上げの影響や円安による原材料価格の上昇など国内景気を下押しする要因も見られ、先行きは不透明な状況が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは足下の収益確保と業容の発展・拡大に向け、「クリーン事業の確立（KOACHテイクオフの実現）」及び「マスク関連事業の強化」等の取組みを行った結果、売上高は75億円となりました。なお、当期より連結対象といたしました海外生産子会社SIAM KOKEN LTD. は工場も完成し、平成27年夏からいよいよ生産を開始する予定です。

利益につきましては、原材料価格の上昇が続く中、生産の効率化等による売上原価の低減に努めた結果、売上総利益率は前期水準を維持することができましたが、電動ファン付き呼吸用保護具の国家検定化に伴う検定申請費用や子会社設立に関わる費用等による販売費・一般管理費が増加したため、営業利益3億70百万円、経常利益3億15百万円、当期純利益1億47百万円となりました。

セグメント別の業績は以下の通りであります。

(マスク関連事業)

震災対策用マスクの販売は、官公庁及び原発での備蓄一巡によって対前期比約3億円減少したことに加え、防衛予算の海空シフトの中で防護マスクについても受注減となりました。その一方で国内の民間製造業のマスク需要は増加傾向にあり、消費増税前に発生した一部商品の駆け込み需要の反動も見られず、受注は堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は67億16百万円となりました。

(その他事業／環境関連事業等を含む)

オープンクリーンシステム「KOACH」につきましては、宇宙航空研究開発機構JAXA様や京都大学iPS細胞研究所様など最先端の研究機関での採用に加え、民間製造業の組立・検査などのライン作業用として採用されるなど、その用途は拡大しています。そうした動きに加え「フロアコーチExp・Ezp」の機械工業デザイン最優秀賞（経済産業大臣賞）受賞も後押しとなり、物件情報数は前期末の3倍となる1,800件となりました。しかし、本格的な受注については、当初予定していた急激な増加は今一步のところ、到ることができませんでした。

しかし、現在平成27年中の納入内定の物件が増えていることから、ようやく事業の立ち上がり時期に近づいたと判断しております。

以上の状況から、当事業の売上高は7億84百万円となりました。

なお、当連結会計年度は、連結初年度であるため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、19億11百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6億87百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3億12百万円、減価償却費5億5百万円、及び売上債権の増加額1億8百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5億97百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6億25百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億38百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減額5億円、長期借入による収入17億円、長期借入の返済による支出12億44百万円、及び配当金の支払額1億26百万円等によるものです。

なお、当連結会計年度は、連結初年度であるため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比 (%)
マスク関連事業 (千円)	6,609,612	—
その他事業 (千円)	700,359	—
合計 (千円)	7,309,971	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度は連結初年度であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比 (%)
マスク関連事業 (千円)	6,716,257	—
その他事業 (千円)	784,473	—
合計 (千円)	7,500,731	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当連結会計年度は連結初年度であるため、前年同期比は記載しておりません。
 3. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当連結会計年度	
	金額 (千円)	割合 (%)
ミドリ安全用品㈱	1,305,568	17.4
防衛省	749,038	10.0

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが今後も成長を続けていくためには、以下の事項を会社の対処すべき課題と捉え、その解決のために全社を挙げた取組みを引き続き行って参ります。

- ・企業DNAの継承
- ・クリーン事業の確立
- ・マスク関連事業の医療・一般消費者市場への取組み強化
- ・ヘルス分野での新事業の展開

(企業DNAの継承)

当社グループは会社設立以来、創業家の酒井家を中心として発展を続け、産業用マスクの国内トップメーカーという確固たる地位を築きました。当社グループはそうした現状に甘んじることなく、『クリーン、ヘルス、セーフティ』を追求し、業容の拡大と発展を目指しておりますが、それを実現するために酒井家に依存しない人材の開発と次期経営者の育成に力を入れ、経営陣については大幅な若返りを図りました。そして更なる経営体制の強化を目的とし、5本部体制をスタートさせております。

新設したマーケティング本部は、当社グループ最大の強みである技術開発力を収益に結び付けるため、既存市場での占有率アップと新しい市場開拓の企画立案を担う専門部隊です。高い技術開発力と卓越した営業力を今後更に進化させて参ります。

そして新しい体制で臨む新経営陣は、これまで進めてきた興研のDNAを礎にし、「①人を育てる」「②技術を育てる」「③クリーン、ヘルス、セーフティの分野で新市場を育てる（クリーン、ヘルス、セーフティで社会に貢献する）」という3つの経営理念を高く掲げ、更なる企業の発展に向かって参ります。

(クリーン事業の確立)

オープンクリーンシステム「KOACH」は、国内最先端の研究機関に加え、民間製造業の組立・検査ライン作業用としても、その独自のクリーン化技術が高く評価され、採用が広がっています。当社グループは、この「KOACH」を昨年のテイクオフからいよいよ成長軌道に乗せ、クリーン事業の確立に努めて参ります。

「KOACH」は、平成26年の機械工業デザイン賞受賞に続き、平成27年には優秀省エネルギー機器として表彰され、日本の産業再生の鍵（高度化、精密化）とされるスーパークリーンの実現だけでなくコストダウンをも可能とするシステムとして高く評価されています。昨年末で1,800件を超えた物件情報を確実に成約に結び付け、本事業をマスク関連事業に並ぶ大きな柱に育てて参ります。

(マスク関連事業の医療・一般消費者市場への取組み強化)

近年、院内感染や食中毒など、細菌やウイルスに起因する感染症に加え、鳥インフルエンザやエボラ出血熱などの拡大、また火山噴火や地震などの自然災害への備えも必要とされるなど、社会不安は益々高まっています。

当社グループは、そうしたパンデミック・エマージェンシー対策用としてマスクの必要性を今後も訴え続けます。

当社グループは、産業分野だけでなく医療機関に対しても「マスクの正しい装着方法」や「フィットの重要性」を伝える活動を続け、マスクの漏れ率測定を体験された方は30万人を超えました。また、子ども用マスクによる一般消費者市場への参入も果たし、今後は医療及び一般消費者市場においても、確固たる地位の構築を目指します。

なお、使い捨てマスク「ハイラック」シリーズの受注増への対応及びパンデミック時の供給責任を果たすべくタイに設立した生産子会社（S I A M K O K E N L T D . ）は、平成27年夏より操業を開始します。

(ヘルス分野での新事業の展開)

当社グループは、「銅」と「乳酸」を当社独自の製法で反応させることにより、高い抗菌作用、防カビ性、抗ウイルス性を持ち合わせながら、生体安全性が高く環境にも優しい抗菌剤「イマディーズ™」を開発いたしました。本抗菌剤は、ゲル状の個体で、繊維・ゴム・プラスチック等への塗布・含浸などによるコーティングや原材料への練り込み・溶かし込みによるブレンドなど、加工性が非常に高いという特長を持っています。

今後は、抗菌性能を付加したマスクや保護衣など、感染対策・パンデミック対策製品への応用や医療機器・その他抗菌製品の開発を進めるほか、抗菌材料としての外販及び提携、ライセンス等も視野に入れた事業展開を図り、ヘルス分野での大きな柱に育てて参ります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

①研究開発について

当社グループは、研究開発型企業として『クリーン、ヘルス、セーフティ』に係わる革新性の高い製品を市場に供給することを目的に経営資源の投入を行っておりますが、研究開発の全てが、新製品の開発や営業収益の増加に結びつくとは限らず、また、諸事情により研究開発を中止せざるを得なくなった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはオリジナリティの高い技術をベースとした製品開発について、必要な知的財産保護手続きを行い、既に特許等も多数保有しておりますが、その独自の技術を法的制限のみで完全に保護することには限界があり、第三者が当社グループの知的財産を使って模倣品や類似品を製造、販売することを防止出来ない可能性があります。そういった事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②法的規制について

当社グループの事業は、「労働安全衛生法」「薬事法」「製造物責任法」等の様々な法規制に関連しており、これら法規制を遵守すべく、コンプライアンス体制の強化と内部統制の整備を、今後さらに進めて参ります。

万一これらの法規制に適しない事象が発生した場合、製品の回収や当社グループが進めている事業に制限が出る可能性があります。また、新たな法規の制定や改正がなされた場合は、設備投資等の新たな費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③品質保証・品質管理について

当社グループの製品は、過酷な環境下での使用が想定されることに加え、使用者の安全と健康を守るという目的から、より高い耐久性、信頼性が求められております。当社グループは、社長直轄の品質に関わる独立した部門である品質保証室を設置するとともに、ISO 9001に基づく品質マネジメントシステムを構築及び維持することにより、万全な品質保証体制を取っております。そして品質保証室は、各テクノヤード（製造拠点）に製品検査員を配置し、テクノヤードの製造工程、検査工程の監視を行っております。当然のことながら各テクノヤードは、日本工業規格、厚生労働省国家検定規格及び当社独自の厳格な品質保証・品質管理基準による製品の製造を行っております。

以上万全な品質保証・品質管理体制を維持、強化いたしておりますが、万一厚生労働省の呼吸用保護具買取り試験による不適合の指摘を予期せぬ要因で受けたり、製品の欠陥及び故障が発生したりした場合は、回収、修理費用等の負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④災害及び感染症等について

当社グループの製造拠点であるテクノヤードでは、従前より地震リスクの調査を受診し、その結果に基づいた事業継続計画の立案に着手、実行していたため、東日本大震災においては、大きな混乱もなく生産体制を整えることができました。しかしながら、拠点近辺を震源地とする直下型大地震等、東日本大震災と同等もしくはそれを上回るような自然災害や、予期せぬ事故及び新型インフルエンザ等の感染症の拡大によって、生産活動の停止等、事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、感染症対策として、自社製の感染対策用マスクを従業員全員へ配布するとともに、各事業所での備蓄を行っております。

⑤環境問題について

当社グループの研究所とテクノヤードの計2ヶ所において、過去に発生したトリクロロエチレンによる土壌・地下水汚染の浄化対策を継続的に実施し、順調に浄化が進んでおりますが、浄化が完了する時期の想定が現在の段階では難しく、浄化対策が長期間を要した場合、その対策に関わる費用は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥情報セキュリティについて

当社グループは、事業遂行に関連して、技術、営業、その他事業に関する機密情報を多数有しております。情報管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事態により情報が流出した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦内部統制について

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守、並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。しかしながら、内部統制システムには一定の限界があり、構築した内部統制システムにおいて想定する範囲外の事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧海外子会社について

当社グループは、生産子会社としてタイにSIAM KOKEN LTD. を設立し、平成27年夏より操業を開始する予定です。タイに関する政治・社会情勢及び法規制や為替動向などによって予測し得ない事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、事業領域である『クリーン、ヘルス、セーフティ』に対し、自由で独創的な技術開発とその多面的応用を目指して活動しております。そして未来技術の基礎開発・応用開発にプロジェクトチームを含めマトリックス型の研究体制を敷いております。なお、研究開発担当人員は68名、当連結会計年度の研究開発費は、総額5億23百万円であります。

当連結会計年度中の主な開発製品は以下の通りです。

(マスク関連事業)

電動ファン付き呼吸用保護具(PAPR)「プレスリンクブロー」シリーズ

厚生労働省の電動ファン付き呼吸用保護具国家検定化に合わせて開発しました。

- ・BL-300シリーズ

バッテリー内蔵コードレスPAPRの最軽量タイプで、会話や指示を明瞭にする伝声器も内蔵したモデル

- ・BL-1005シリーズ

PAPRに初めて静電フィルタを採用。溶接作業に最適なモデル

- ・BL-700シリーズ

防護性の高い全面形モデル

- ・BL-200シリーズ

伝声器を内蔵し、内圧監視機能を付属したモデル

- ・BL-100シリーズ

プレスリンクブローシリーズのスタンダードモデル

全面形直結式小型防毒マスク

- ・サカキ式1551G型

吹き付け塗装作業現場で使用することを想定した防毒マスクで、キズに強いアイピースと塗料溶剤に強いシリコンゴム面体がタフな条件に耐えて長持ちさせます。また超撥油スーパーペイントバリアコートによる高い防汚効果によって、アイピースに付着したペイントミストをはじきます。

(その他事業/環境関連事業等を含む)

オープンクリーンシステム「KOACH」シリーズ

- ・フロアコーチTz

プッシュフードとガイドスクリーンだけの簡単な構成で、ISOクラス1を実現できるのがフロアコーチです。「フロアコーチTz」はプッシュフードユニットを2段積み重ねることで、人が立つのに十分な高さ2,100mmのスーパークリーン空間を確保する設計を行っています。これにより、一般的な天井高の既存建屋の実験室や研究室を改築することなく、スーパークリーンルームを簡単に導入することができます。

全自動内視鏡洗浄消毒装置「鏡内侍(かがみないし)」

- ・KOM-ED-O2

自動ブラッシング機能と電解水生成装置を搭載して、内視鏡を全自動で洗浄消毒する「鏡内侍(かがみないし)」のモデルチェンジを行いました。

今回のモデルチェンジによって、副送水付きの内視鏡にも対応可能となり、また電解水の生成スピードが約1.5倍向上したことで、内視鏡検査数が多い施設でも、より確実に安全・安心な洗浄消毒ができるようになりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度の資産合計は、155億52百万円となりました。主な内訳は、受取手形及び売掛金34億86百万円、有形固定資産75億41百万円であります。

(負債)

当連結会計年度の負債合計は、67億77百万円となりました。主な内訳は、短期借入金15億円、1年内返済予定の長期借入金12億38百万円、長期借入金25億10百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度の純資産合計は、87億75百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金75億25百万円であります。

なお、当連結会計年度は、連結初年度であるため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度は、市場の要求に応じた強い競争力をもつ新製品の開発及びその量産体制を効率的に整えるため、総額7億61百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

また、当連結会計年度における主な設備投資は、次の通りであります。

S I A M K O K E N L T D . において建物及び生産設備に3億56百万円、当社テクノヤードにおいて、建物及び生産設備に1億28百万円の設備投資を行っております。

重要な設備の除却等

定期的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は国内に5ヶ所のテクノヤード（製造拠点）を有しております。

研究施設としては、飯能研究所を有しております。

また、国内15ヶ所の営業所の他、埼玉配送センター、二宮研修センターを有しております。

以上のうち、主要な設備は以下の通りであります。

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	マスク関連事業 その他事業	会社統括業務	191,087	329	1,636,000 (283.91㎡)	86,193	6,568	1,920,178	98
狭山テクノヤード (埼玉県狭山市)		生産設備	316,737	258,309	792,433 (11,430.44㎡)	8,132	9,110	1,384,725	18
群馬テクノヤード (群馬県みどり市)		生産設備	399,255	74,551	405,140 (9,256.83㎡)	33,278	21,310	933,537	16
所沢テクノヤード (埼玉県所沢市)		生産設備	63,449	4,664	177,214 (1,915.55㎡)	3,789	5,415	254,533	11
中井テクノヤード (神奈川県中井町)		生産設備	111,147	294,399	325,449 (1,434.94㎡)	2,303	14,228	747,528	9
嵐山テクノヤード (埼玉県嵐山町)		生産設備	16,939	56,109	—	—	16	73,066	4
飯能研究所 (埼玉県飯能市)		研究施設	26,431	5,120	31,217 (3,637.49㎡)	—	15,925	78,695	8
埼玉配送センター (埼玉県嵐山町)		物流施設	110,918	2,923	1,242,116 (21,336.07㎡)	412	2,821	1,359,192	4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 嵐山テクノヤードは埼玉配送センターと同一敷地内にありますので、土地は埼玉配送センターに一括して表示し、金額をそれぞれの使用面積にしたがって区分表示しております。

(2) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
SIAM KOKEN LTD.	タイ王国 チョンブリ県	マスク 関連事業	生産設備	241,905	12,720	73,766 (13,430.40㎡)	—	34,280	362,672	9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成27年3月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,104,003	5,104,003	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,104,003	5,104,003	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

①平成22年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数（個）	310	280
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	31,000	28,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	704	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 704 資本組入額 352	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ・質入その他の処分及び相続は認めない。 ・その他の条件は、第47期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成25年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,280	1,280
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000	128,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,192	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成30年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,192 資本組入額 1,096	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ・ 質入その他の処分及び相続は認めない。 ・ その他の条件は、第50期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年12月31日 (注)	4,611	5,104,003	2,254	674,265	2,246	527,936

(注) 転換社債の転換による増加 (平成11年1月1日～平成11年12月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	26	25	13	—	2,612	2,683	—
所有株式数 (単元)	—	6,528	831	1,916	197	—	41,545	51,017	2,303
所有株式数の 割合 (%)	—	12.80	1.63	3.76	0.39	—	81.42	100	—

(注) 1. 自己株式36,747株は「個人その他」に367単元及び「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
酒井 眞一	東京都練馬区	856	16.77
酒井 宏之	東京都杉並区	824	16.15
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	244	4.79
酒井 香織	東京都杉並区	229	4.50
酒井 理絵	東京都杉並区	229	4.50
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスク エアオフィスタワーZ棟)	227	4.47
久保井 美帆	東京都杉並区	226	4.43
酒井 春名	東京都練馬区	226	4.43
酒井建物株式会社	東京都千代田区四番町7番地	166	3.26
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	72	1.41
計	—	3,301	64.69

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	
議決権制限株式 (その他)	—	—	
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,065,000	50,650	—
単元未満株式	普通株式 2,303	—	—
発行済株式総数	5,104,003	—	—
総株主の議決権	—	50,650	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数20個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
興研株式会社	東京都千代田区四番町7番地	36,700	—	36,700	0.72
計	—	36,700	—	36,700	0.72

(9) 【ストックオプション制度の内容】

- ① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
(平成22年3月26日決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年3月26日開催の第47期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び、従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年3月26日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。その内容は、次の通りです。

決議年月日	平成22年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 4 従業員 51(当社が指定する者であって、執行役員並びに常勤又は非常勤の顧問・嘱託を含む。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数に対して組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる数をそれぞれ交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤ その他の条件については、第47期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成25年3月27日決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成25年3月27日開催の第50期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役、監査役及び、従業員の一部に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年3月27日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。その内容は、次の通りです。

決議年月日	平成25年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査役 4 従業員 62 (当社が指定する者であって、執行役員並びに常勤又は非常勤の顧問・嘱託を含む。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数に対して組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ その他の条件については、第50期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	18,500	35,616	3,000	5,775
保有自己株式数	36,747	—	33,747	—

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数18,500株、処分価額の総額35,616千円) であります。
また、当期間は、新株予約権の権利行使 (株式数3,000株、処分価額の総額5,775千円) であります。

3 【配当政策】

当社は、従来より、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、安定的配当の維持及び向上を図ることを基本方針としております。

当社は、「会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、かつ当事業年度の業績、今後の事業展開の動向や収益・財務状況の推移を総合的に勘案し、平成27年3月25日開催予定の定時株主総会で期末配当を1株につき25円にて決議する予定であります。この結果、当事業年度の配当性向は69.0%、純資産配当率は1.5%となります。

内部留保資金につきましては、より一層の経営基盤強化のため、新技術・新製品の研究開発活動及び設備投資等に有効活用して、将来の継続的發展を図って参りたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当 (予定) は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年3月25日 定時株主総会決議 (予定)	126	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	773	1,350	979	3,530	2,860
最低(円)	651	715	781	891	1,388

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,611	2,289	1,688	2,653	1,938	2,049
最低(円)	2,160	1,392	1,388	1,545	1,720	1,686

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

(1) 平成27年3月13日(有価証券報告書提出日)現在の役員 の 状 況 は、以下 の 通 り で あ り ま す。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		酒井 眞一	昭和16年8月22日生	昭和39年4月 レナウン商事株式会社入社 昭和42年8月 当社入社 昭和42年9月 取締役就任 技術部長 昭和56年1月 代表取締役社長就任 平成15年3月 酒井興産有限公司代表取締役社長 就任 平成15年3月 酒井建物株式会社代表取締役社長 就任(現任) 平成15年3月 代表取締役会長就任(現任) 平成18年5月 (社)日本保安用品協会(現、公益 社団法人日本保安用品協会)会長	平成26年3月27 日開催の定時株 主総会から2年	856
代表取締役 社長	技術本部担当	村川 勉	昭和41年1月8日生	平成元年4月 当社入社 平成11年9月 品質保証室長 平成14年3月 所沢テクノヤード所長 平成19年2月 所沢テクノヤード所長兼海外ディ ビジョンマネージャー 平成20年3月 執行役員 所沢テクノヤード所長 兼海外ディビジョンマネージャー 平成21年1月 執行役員 海外ディビジョンマネ ージャー 平成22年3月 常務取締役就任 技術本部担当兼 海外ディビジョンマネージャー 平成25年7月 専務取締役就任 技術本部担当兼 海外ディビジョンマネージャー 平成26年1月 専務取締役 技術本部担当 平成26年3月 代表取締役社長就任 技術本部担 当(現任)	平成26年3月27 日開催の定時株 主総会から2年	6
代表取締役 副社長	製造本部担当	堀口 展也	昭和33年8月28日生	昭和57年4月 当社入社 平成10年3月 安全衛生ディビジョンマネージャ ー 平成20年3月 執行役員 安全衛生ディビジョ ンマネージャー 平成22年3月 常務取締役就任 製造本部担当 平成24年11月 SIAM KOKEN LTD. 取締役社長就任 (現任) 平成25年7月 専務取締役就任 製造本部担当 平成26年3月 代表取締役副社長就任 製造本部 担当(現任)	平成26年3月27 日開催の定時株 主総会から2年	13
専務取締役	管理本部担当 兼マーケティング本部担当	村松 光二	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 株式会社富士銀行(現、株式会 社みずほ銀行)入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行本郷通支店 支店長 平成16年2月 同行大阪公務部 部長 平成18年2月 当社出向 平成18年3月 管理本部長 平成19年3月 当社入社 平成19年3月 常務取締役就任 管理本部長 平成20年3月 常務取締役 管理本部担当 平成26年3月 専務取締役就任 管理本部担当兼 マーケティング本部担当(現任)	平成26年3月27 日開催の定時株 主総会から2年	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	営業本部担当	田中 文和	昭和32年2月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成8年10月 当社ライフセーフティディビジョンマネージャー 平成15年10月 当社西日本ブロック部長 平成20年3月 当社執行役員西日本ブロック部長 平成20年4月 当社執行役員営業統括部長兼東日本第2ブロック部長 平成23年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 平成24年3月 常務取締役就任 営業本部担当 平成26年3月 専務取締役就任 営業本部担当 (現任)	平成26年3月27日開催の定時株主総会から2年	7
常務取締役	内部統制担当	秋山 俊雄	昭和24年4月2日生	昭和48年4月 当社入社 昭和61年8月 特需ディビジョンマネージャー 平成12年3月 取締役就任 特需ディビジョンマネージャー兼ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 平成13年4月 取締役 ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 平成15年3月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成18年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長兼海外ディビジョンマネージャー 平成19年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成20年3月 常務取締役就任 営業本部担当 平成24年3月 常務取締役 内部統制担当 (現任)	平成26年3月27日開催の定時株主総会から2年	13
取締役	経理部長	長坂 利明	昭和34年10月16日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年3月 当社所沢テクノヤード所長 平成14年3月 当社狭山テクノヤード所長 平成19年2月 当社コンプライアンス室長 平成20年3月 当社執行役員コンプライアンス室長 平成20年11月 当社執行役員コンプライアンス室長兼安全環境管理室長 平成21年8月 当社執行役員経理部長 平成26年3月 取締役就任 経理部長 (現任)	平成26年3月27日開催の定時株主総会から2年	7
取締役相談役		酒井 宏之	昭和18年5月23日生	昭和42年4月 当社入社 昭和45年8月 営業部係長 昭和49年11月 取締役就任 システム部長 昭和59年11月 酒井建物株式会社代表取締役社長就任 昭和61年3月 常務取締役就任 平成2年4月 常務取締役営業本部長 平成4年3月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成10年3月 代表取締役副社長営業本部長 平成15年3月 代表取締役社長就任 平成26年3月 取締役相談役就任 (現任)	平成26年3月27日開催の定時株主総会から2年	824
常勤監査役		小山 悦男	昭和17年9月21日生	昭和41年4月 日軽アルミ株式会社入社 昭和56年7月 当社入社 平成2年4月 経理部長 平成10年3月 取締役就任 経理部長 平成14年3月 取締役 管理本部長 平成18年3月 当社顧問 平成21年3月 常勤監査役就任 (現任)	平成25年3月27日開催の定時株主総会から4年	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		下坂 正	昭和18年1月3日生	昭和60年1月 日本デイトンプロGRESS株式会社 営業管理部長 昭和63年10月 当社入社 平成7年12月 足尾テクノヤード所長兼所沢テ クノヤード所長 平成8年3月 取締役就任 足尾テクノヤード所 長 平成11年7月 取締役群馬テクノヤード所長 平成13年3月 常務取締役就任 群馬テクノヤ ード所長 平成20年3月 常務取締役製造本部担当 平成22年3月 常勤監査役就任 (現任)	平成23年3月25 日開催の定時株 主総会から4年	4
監査役		江見 準	昭和12年11月12日生	昭和52年3月 金沢大学工学部教授 平成5年4月 金沢大学工学部長 平成9年4月 金沢大学工学部物質化学工学科 教授 平成15年4月 監査役就任 (現任) 平成15年5月 金沢大学名誉教授 (現任) 平成18年5月 (社)日本粉体工業技術協会会長	平成23年3月25 日開催の定時株 主総会から4年	3
監査役		河合 弘之	昭和19年4月18日生	昭和42年9月 司法試験合格 昭和43年3月 東京大学法学部卒業 昭和45年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和47年4月 河合・竹内法律事務所 (現、さく ら共同法律事務所) パートナー弁 護士 (現任) 平成19年3月 監査役就任 (現任)	平成23年3月25 日開催の定時株 主総会から4年	2
計						1,753

- (注) 1. 監査役 江見 準、監査役 河合 弘之は、社外監査役であります。
2. 取締役相談役 酒井宏之は代表取締役会長 酒井眞一の実弟であります。

(2) 平成27年3月25日開催予定の第52期定時株主総会において、役員を選任を決議事項として付議しております。
決議事項の概要は以下の通りです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		井端 秀明	昭和37年12月7日生	昭和61年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成18年5月 (株)みずほ銀行 上尾支店 支店長 平成22年3月 同行 支店業務第7部 部長 平成23年6月 同行 東京中央支店 支店長 平成26年6月 当社出向 管理本部 副本部長 平成27年3月 取締役就任 (予定)	平成27年3月25日開催予定の定時株主総会から1年	-
監査役		秋山 俊雄	昭和24年4月2日生	昭和48年4月 当社入社 昭和61年8月 特需ディビジョンマネージャー 平成12年3月 取締役就任 特需ディビジョンマネージャー兼ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 平成13年4月 取締役 ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 平成15年3月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成18年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長兼海外ディビジョンマネージャー 平成19年2月 取締役営業本部長兼営業統括部長 平成20年3月 常務取締役就任 営業本部担当 平成24年3月 常務取締役 内部統制担当 平成27年3月 監査役就任 (予定)	平成27年3月25日開催予定の定時株主総会から4年	13
監査役		階戸 照雄	昭和30年2月24日生	昭和53年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成2年1月 東京金融先物取引所(現(株)東京金融取引所) 出向 企画課長 平成6年4月 (株)富士銀行 バリ支店 副支店長 平成12年7月 みずほ信託銀行(株) 営業部長 平成14年4月 みずほ信託銀行(株) 総合企画部担当部長 平成15年4月 朝日大学経営学部 教授 平成18年4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 教授 平成24年4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 研究科長、教授(現任) 平成27年3月 監査役就任 (予定)	平成27年3月25日開催予定の定時株主総会から4年	-
監査役		白 日光	昭和52年3月7日生	平成14年11月 司法試験合格 平成16年10月 第二東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 平成23年1月 さくら共同法律事務所 パートナー弁護士(現任) 平成27年3月 監査役就任 (予定)	平成27年3月25日開催予定の定時株主総会から4年	-

- (注) 1. 定時株主総会終了後の取締役会において、井端秀明を常務取締役とする決議を行う予定です。
2. 定時株主総会終了後の監査役の協議により、秋山俊雄は常勤監査役となる予定です。
3. 階戸 照雄、白 日光は、社外監査役となる予定です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上と株主・投資家価値増大のために、コーポレート・ガバナンス体制を強化して透明性・健全性を確保するとともに、責任体制を明確化して、経営の効率化と経営環境変化への迅速な対応ができる経営管理組織の構築に取り組んでおります。

また、情報開示を経営上の重要課題と考えており、今後とも情報開示を適時・公平・透明に行うため、情報発信の機会の増大と伝達方法の整備及び開示内容の充実に努めて参ります。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、本書提出日現在の状況を記載しております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

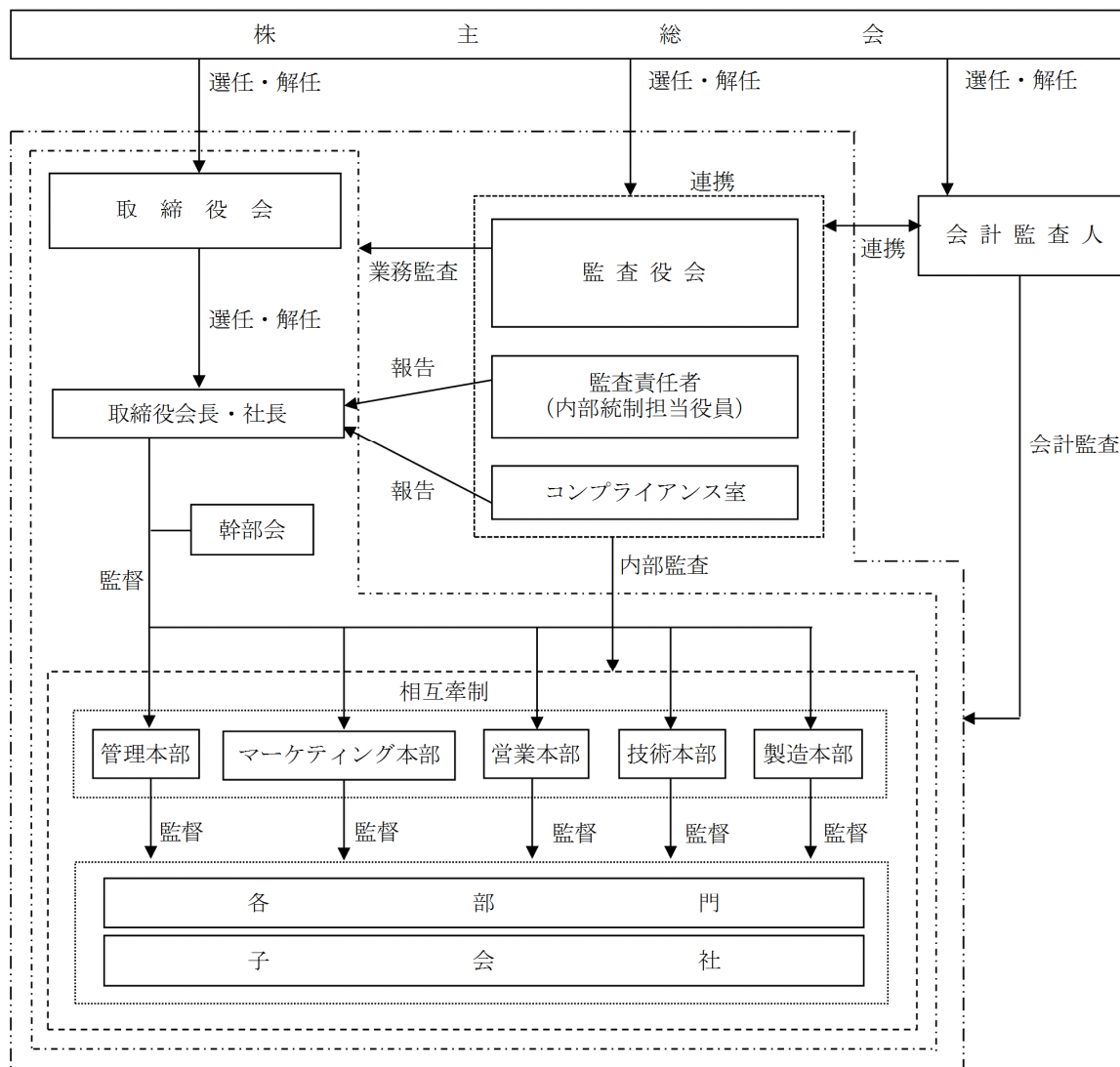
イ. 会社の機関の基本説明

経営の最高意思決定機関としての取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として月1回開催し、経営上の業務執行の重要事項の決定を行うとともに、その執行の監督を行っております。そして、迅速な課題対処を行うため、随時に開催できる体制も取っております。

また、各役員及び各本部長・部門長で構成される幹部会議を月1回開催し、経営意思を伝達するとともに、各ディビジョン及び営業所の営業報告等を行い、各部門の業務遂行状況とその問題点を把握して、対応策の討議を行っております。

当社グループは、監査役制度を採用しており、監査役4名（内、社外監査役2名）を選任し、取締役会への出席を通して、取締役及び取締役会の職務執行を監視できる体制を取っております。

ロ. 当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りであります。



ハ、会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社グループは、管理本部、マーケティング本部、営業本部、技術本部、製造本部の5本部組織により企業運営を行っており、各本部は、本部長が担当業務を分掌してこれを執行し、それぞれの牽制機能が働く組織体制を取っております。

当社グループは、経営効率の向上と業務管理の適正化・合理化を図ることを目的に、各種社内規程を設けて運営・管理を行っております。各部門長は、諸規程が経営の実情に合致しているか常にレビューを行った上で、諸規程の制定、改訂、廃止とその発効、実施の統制を行うとともに、部門内における法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を、重要な職務として行っております。

また、コンプライアンス規程により業務の執行にあたり対応する法令及び社内諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施し、更にコンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を目的として社内の内部通報体制として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備しております。

当社グループは、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、全社一体で毅然とした態度をもって対応しております。

ニ、リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、管理本部、マーケティング本部、営業本部、技術本部、製造本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制を取っており、その業務執行状況については内部監査規程により業務監査を行い、また、特に製品に関しては品質保証監査によりチェックを実施しています。その結果は取締役社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じる体制を取っております。

全社的なリスク管理は内部統制担当役員が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社グループの内部監査は、内部統制担当役員を監査責任者とし、取締役社長により指名された監査担当者を指揮して業務執行状況を監査しております。そしてその監査結果は、監査責任者の承認を経て社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じるとともに、そのフォローアップ監査も実施する体制を取っております。

内部監査のうち品質に係る監査(品質マネジメントシステムISO 9001, JIS Q9001の内部監査に相当)については、品質保証監査規程に基づき、品質保証室長を監査責任者とする品質保証監査員が監査を実施し、その結果は取締役社長に報告しております。なお、監査により不適合が認められた場合は、監査責任者は、全ての不適合について被監査部門長に是正要求を行い、その処置と効果の確認を行っております。

また当社グループは、薬事法による医療機器製造販売の承認を取得した医療機器(全自動内視鏡洗浄消毒装置)の製造販売開始にともない、QMS(医療機器の製造及び品質管理の基準に関する省令)、GQP(医療機器の品質管理の基準に関する省令)、GVP(医療機器の製造販売後の安全管理の基準に関する省令)に基づいた品質・安全管理体制の構築を行いました。製造販売の最高責任者である総括製造販売責任者は、品質保証責任者、安全管理責任者に対し、管理監督、指示を行い、安全管理責任者と品質保証責任者及びこれらに関連した部門は、密接な連携・協力を行っております。この品質安全管理体制の強化をさらに進め、より高品質で安全性の高い医療機器の製造販売を実践して参ります。

当社グループは、労働安全衛生法に基づき、従業員の安全と健康の確保及び快適な職場環境の形成の促進を目的とした安全・衛生管理規程を定めており、この規程は、全従業員の作業環境管理、作業管理、健康管理に適用されます。安全環境管理室長及びスタッフは、この規程に基づき、全事業所への安全衛生監査を定期・不定期に実施し、その結果は取締役社長に報告しております。なお、監査により不適合が認められた場合は、安全環境管理室長は、全ての不適合について被監査事業所長に是正要求を行い、その処置と効果の確認を行っております。

当社グループは、前述の通り監査役4名(内、社外監査役2名)が、取締役会への出席を通して、取締役及び取締役会の職務執行の監査を行うとともに、監査役監査計画に基づいた社内監査を実施しております。また、必要に応じて会計監査人とも情報交換を行い、監査の有効性を高めることに努めております。

なお、当社監査役である小山悦男氏は、過去に当社の経理部長を担当した経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として監査法人A&Aパートナーズと監査契約を結び、会計監査を受けております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は以下の通りであります。

業務執行社員：公認会計士 坂本裕子

業務執行社員：公認会計士 寺田聡司

監査業務に係る補助者の人数

公認会計士 8名

その他 4名

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社グループは社外取締役を選任しておりませんが、監査役設置会社で、監査役4名中2名を社外監査役（独立役員）として選任し、社外からの視点からも取締役の業務執行の監督を行っております。さらに当社は、会社の意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

これらガバナンス体制により、社外取締役を選任しなくとも経営の監視機能の面において十分に機能する体制が整っていると判断しております。

また、社外監査役は、監査役会が定めた監査方針に従い、職務を分担し、取締役会などの重要な会議に出席し、主に専門的な立場から積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査役会においては、常勤監査役を含めた監査役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。そのため、経営監視機能やガバナンス機能が十分に働いていると判断しております。

江見 準氏を社外監査役として選任しております理由は、大学名誉教授の専門性を鑑み、その専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。同氏は当社株式を3,900株保有しておりますが、それ以外について同氏と当社との間に人的関係、資本的関係またはその他の利害関係を有しておりません。同氏は金沢大学の名誉教授であり、当社は同大学に対し寄付を行っておりますが、寄付金額が僅少であることから、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。また、同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

河合弘之氏を社外監査役として選任しております理由は、弁護士として企業法務に精通しており、高い専門的知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。同氏は当社株式を2,400株保有しておりますが、それ以外について同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又はその他の利害関係を有しておりません。同氏は、さくら共同法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所の他のパートナー弁護士に法律業務を委託する等の取引関係がありますが、当社は同法律事務所と顧問契約は締結しておらず、かつ、当事業年度に取引関係はありません。また、同氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は制定しておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程に関する取扱要領」に規定された独立役員の独立性に関する判断要素等を参考とすることとしています。

なお、当社グループは、江見 準氏及び河合弘之氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また、社外監査役は、取締役会にて担当取締役による会計監査人指摘事項の報告を受けるほか、内部統制報告書等の審議を通して、内部監査の評価状況について報告を受けております。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役	218,822	139,050	11,450	6,622	61,700	9
社内監査役	21,746	16,800	2,000	946	2,000	2
社外監査役	9,946	7,200	1,000	946	800	2
合計	250,514	163,050	14,450	8,514	64,500	13

(注) 1 賞与は、当事業年度に役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額であります。なお、平成27年3月25日開催予定の定時株主総会において、役員賞与支給を決議事項として付議しております。

2 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社グループは、株主総会にて決定する基本報酬に係る報酬総額の限度内で、取締役の報酬については、取締役の職務と責任に応じて決定し、監査役の報酬については、常勤、非常勤別に監査役の職務と責任に応じて決定しております。

(注) 報酬限度額 取締役：年額180,000千円（平成24年3月27日開催 第49期定時株主総会決議）
監査役：年額 30,000千円（平成4年3月27日開催 第29期定時株主総会決議）

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
銘柄数 9銘柄 貸借対照表計上額の合計 86,116千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄（非上場株式を除く）

前事業年度

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社りそなホールディングス	76,835	39,493	取引等の関係維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	50,000	22,815	取引等の関係維持のため

当事業年度

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社りそなホールディングス	76,835	47,637	取引等の関係維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	50,000	22,815	取引等の関係維持のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社グループと社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑧ 取締役の定数

「当会社の取締役は15名以内とする。」旨を定款にて定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社グループは、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当の決定機関

当社グループは、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己株式の取得

「当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

「会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

⑬ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ・当連結会計年度は14回の取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定を行うとともに、業務執行の状況を監督しております。
- ・企業情報の開示として、平成25年12月期決算・平成26年12月期第2四半期決算説明資料等を当社ホームページに掲載いたしました。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	22,500	—
連結子会社	—	—
計	22,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、具体的な事項を定めてはおりませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、各種団体の開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成26年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,911,584
受取手形及び売掛金	※3 3,486,281
商品及び製品	442,725
仕掛品	282,872
原材料及び貯蔵品	336,699
繰延税金資産	190,416
その他	86,517
貸倒引当金	△4,000
流動資産合計	6,733,098
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	※1 4,187,395
減価償却累計額	△2,666,896
建物及び構築物 (純額)	1,520,498
機械装置及び運搬具	4,083,016
減価償却累計額	△3,364,071
機械装置及び運搬具 (純額)	718,944
土地	※1 4,814,153
リース資産	262,113
減価償却累計額	△183,565
リース資産 (純額)	78,547
建設仮勘定	250,466
その他	2,283,805
減価償却累計額	△2,125,253
その他 (純額)	158,551
有形固定資産合計	7,541,162
無形固定資産	
リース資産	55,562
その他	40,326
無形固定資産合計	95,889
投資その他の資産	
投資有価証券	86,116
繰延税金資産	177,968
役員に対する保険積立金	831,928
その他	90,532
貸倒引当金	△4,000
投資その他の資産合計	1,182,546
固定資産合計	8,819,598
資産合計	15,552,696

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	158,285
短期借入金	※4, ※5 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,238,000
未払金	188,396
未払費用	153,438
リース債務	59,585
未払法人税等	59,701
賞与引当金	146,000
役員賞与引当金	14,450
その他	137,130
流動負債合計	3,654,986
固定負債	
長期借入金	※1 2,510,500
役員退職慰労引当金	510,100
資産除去債務	15,309
リース債務	83,597
その他	3,174
固定負債合計	3,122,681
負債合計	6,777,668
純資産の部	
株主資本	
資本金	674,265
資本剰余金	527,936
利益剰余金	7,525,364
自己株式	△58,247
株主資本合計	8,669,318
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	16,250
為替換算調整勘定	32,143
その他の包括利益累計額合計	48,394
新株予約権	57,316
純資産合計	8,775,028
負債純資産合計	15,552,696

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	7,500,731
売上原価	※2 4,183,341
売上総利益	3,317,389
販売費及び一般管理費	※1, ※3 2,947,071
営業利益	370,317
営業外収益	
受取利息	550
受取配当金	2,523
受取手数料	9,109
受取出向料	4,112
為替差益	7,887
その他	5,697
営業外収益合計	29,881
営業外費用	
支払利息	56,679
売上割引	9,993
その他	18,183
営業外費用合計	84,856
経常利益	315,342
特別損失	
固定資産除却損	※4 3,028
特別損失合計	3,028
税金等調整前当期純利益	312,314
法人税、住民税及び事業税	129,000
法人税等調整額	35,497
法人税等合計	164,497
少数株主損益調整前当期純利益	147,816
当期純利益	147,816

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	147,816
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	6,014
為替換算調整勘定	31,500
その他の包括利益合計	37,514
包括利益	※ 185,331
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	185,331
少数株主に係る包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	674,265	527,936	7,523,768	△93,864	8,632,106
当期変動額					
剰余金の配当			△126,218		△126,218
当期純利益			147,816		147,816
ストックオプションの行使			△20,002	35,616	15,614
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,595	35,616	37,212
当期末残高	674,265	527,936	7,525,364	△58,247	8,669,318

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,236	643	10,879	29,634	8,672,619
当期変動額					
剰余金の配当					△126,218
当期純利益					147,816
ストックオプションの行使				△2,590	13,024
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,014	31,500	37,514	30,272	67,786
当期変動額合計	6,014	31,500	37,514	27,682	102,408
当期末残高	16,250	32,143	48,394	57,316	8,775,028

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	312,314
減価償却費	505,346
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	33,600
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,700
受取利息	△550
受取配当金	△2,523
支払利息	56,679
売上債権の増減額 (△は増加)	△108,093
たな卸資産の増減額 (△は増加)	77,330
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,514
その他	55,394
小計	912,312
利息及び配当金の受取額	3,074
利息の支払額	△61,000
法人税等の支払額	△167,340
営業活動によるキャッシュ・フロー	687,046
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△625,410
有形固定資産の売却による収入	33,642
その他	△5,642
投資活動によるキャッシュ・フロー	△597,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△500,000
長期借入れによる収入	1,700,000
長期借入金の返済による支出	△1,244,200
配当金の支払額	△126,189
その他	△68,249
財務活動によるキャッシュ・フロー	△238,639
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,479
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△143,523
現金及び現金同等物の期首残高	1,652,808
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	402,300
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,911,584

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 S I A M K O K E N L T D .

当連結会計年度より、S I A M K O K E N L T D . の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社SIAM KOKEN LTD. の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産・負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合の為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

A ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

B ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社は、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理によっている金利スワップ及び振当処理を行った為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
建物	750,177千円
土地	2,996,037千円
計	3,746,214千円

担保付債務は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	3,178,500千円
計	3,178,500千円

2 受取手形裏書譲渡高

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,081千円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形	101,121千円
裏書手形	900千円

※4 財務制限条項

当連結会計年度(平成26年12月31日)

借入金のうち、シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっています。

(条項)

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ①平成23年12月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成22年12月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ②平成23年12月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

※5 コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円
借入実行残高	1,500,000千円
差引額	1,700,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給料手当	785,667千円
研究開発費	523,588千円
賞与引当金繰入額	86,925千円
役員退職慰労引当金繰入額	64,500千円
役員賞与引当金繰入額	14,450千円

※2 期末たな卸は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
△2,762千円

※3 研究開発費の総額
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
523,588千円

※4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物	2,452千円
機械装置及び運搬具	576千円
その他	0千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	9,344千円
組替調整額	－千円
税効果調整前	9,344千円
税効果額	△3,330千円
その他有価証券評価差額金	6,014千円
為替換算調整勘定：	
当期発生額	31,500千円
組替調整額	－千円
税効果調整前	31,500千円
税効果額	－千円
為替換算調整勘定	31,500千円
その他の包括利益合計	37,514千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,104,003	—	—	5,104,003
合計	5,104,003	—	—	5,104,003
自己株式				
普通株式	55,247	—	(注1)18,500	36,747
合計	55,247	—	18,500	36,747

(注1) 普通株式の自己株式の株式数減少18,500株は、ストックオプション制度における権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	57,316
	合計	—	—	—	—	—	57,316

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	126,218	25	平成25年12月31日	平成26年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年3月25日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次の通り提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	126,681	利益剰余金	25	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	
現金及び預金勘定	1,911,584千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—千円
現金及び現金同等物	1,911,584千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引について、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行ない、非上場株式等については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。また、借入金については、金利の変動リスクに晒されているため、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジ等の判断を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、経理部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは殆ど無いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因も織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,911,584	1,911,584	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,486,281	3,486,281	—
(3) 投資有価証券	60,054	60,054	—
資産計	5,457,921	5,457,921	—
(1) 買掛金	158,285	158,285	—
(2) 未払金	188,396	188,396	—
(3) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(4) 1年以内返済予定の長期借入金	1,238,000	1,240,070	2,070
(5) 未払法人税等	59,701	59,701	—
(6) リース債務（短期）	59,585	55,470	△4,114
(7) 長期借入金	2,510,500	2,519,043	8,543
(8) リース債務（長期）	83,597	78,417	△5,180
負債計	5,798,066	5,799,383	1,317
デリバティブ取引（※）	△254	△254	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券である株式の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(6) リース債務（短期）、(8) リース債務（長期）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される料率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
非上場株式	26,061

※ 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,911,584	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,486,281	—	—	—
合計	5,397,866	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,238,000	1,069,000	769,500	472,000	200,000	—
リース債務	59,585	30,392	23,347	18,694	11,163	—
合計	2,797,585	1,099,392	792,847	490,694	211,163	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	60,054	34,805	25,249
	小計	60,054	34,805	25,249
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		60,054	34,805	25,249

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額26,061千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

当連結会計年度（平成26年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引	36,700	—	36,445	△254
合計		36,700	—	36,445	△254

(注) 時価の算定方法

為替予約取引は、為替予約契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当連結会計年度（平成26年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	3,100,000	1,172,000	(注)

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当連結会計年度
(自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日)

確定拠出型退職給付制度に係る費用 86,667千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上原価の株式報酬費	5,439
一般管理費の株式報酬費	24,832

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 5名 監査役 4名 従業員 51名	取締役 6名 監査役 4名 従業員 62名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 109,000株	普通株式 128,000株
付与日	平成22年4月1日	平成25年4月1日
権利確定条件	付与日(平成22年4月1日)以降、 権利確定日(平成24年3月31日)まで 継続して勤務していること	付与日(平成25年4月1日)以降、 権利確定日(平成27年3月31日)まで 継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成22年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成27年3月31日
権利行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月1日 至 平成30年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	128,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	128,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	49,500	—
権利確定	—	—
権利行使	18,500	—
失効	—	—
未行使残	31,000	—

② 単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	704	2,192
行使時平均株価 (円)	2,292	—
公正な評価単価(付与日) (円)	140	473

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	181,799
賞与引当金	52,034
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,786
減損損失	10,839
在庫評価損	99,563
長期未払金	13,404
その他	76,379
繰延税金資産小計	436,807
評価性引当額	△45,818
繰延税金資産合計	390,989
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	13,604
その他	8,999
繰延税金負債合計	22,603
繰延税金資産の純額	368,385

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0
(調整)	
海外子会社との実効税率差異	4.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9
住民税均等割	7.7
法人税の特別控除額	△8.0
その他	6.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12,662千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及びポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に定めるPCB廃棄物の処理義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～21年と見積り、割引率は利付き国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	14,636千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	464千円
時の経過による調整額	207千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
その他増減額（△は減少）	－千円
期末残高	15,309千円

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、防じんマスク、防毒マスク等の製造及び販売を主な事業内容としております。

従って、当社の報告セグメントは「マスク関連事業」としております。

「マスク関連事業」は防じんマスク、防毒マスク等の労働安全衛生保護具の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	マスク関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	6,716,257	784,473	7,500,731	—	7,500,731
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,716,257	784,473	7,500,731	—	7,500,731
セグメント利益	3,013,669	269,381	3,283,050	△2,912,733	370,317
その他の項目					
減価償却費	355,134	40,623	395,758	109,588	505,346

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,912,733千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、当社の販売費及び一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額109,588千円は、報告セグメントに配分していない当社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、特に各セグメントに配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
ミドリ安全用品㈱	1,305,568	マスク関連事業、その他事業
防衛省	749,038	マスク関連事業、その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者の取引

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	酒井建物㈱ (注)3.	東京都千代田区	228,000 千円	不動産賃貸業・保険代理店業	(被所有)直接 3.28%	本社ビルの賃借 役員の兼任	賃料の支払等 (注)1.	39,095 (注)2.	未払金	1,632
									その他 (流動資産)	2,272

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。

2. 上記の取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

3. 当社の主要株主酒井眞一が議決権の50%、酒井宏之が議決権の50%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	1,720.40円
1株当たり当期純利益金額	29.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	29.06円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	147,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	147,816
期中平均株式数(株)	5,058,118
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	29,148
(うち新株予約権(株))	(29,148)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

固定資産の取得

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会で、下記の通り固定資産を取得することを決議し、平成27年3月9日に売買契約を締結しました。なお、物件の引渡しは契約締結日(平成27年3月9日)に完了しております。

1. 本取得の理由

会社のさらなる発展と飛躍を目指し、現在の飯能研究所にかわる先進的な研究開発施設の建設予定地として、独立行政法人都市再生機構より入札方式で取得するものであります。

なお、設備投資総額及び研究所の操業開始時期等は未定であります。

2. 本取得資産の内容

- ・対象物件の所在地：埼玉県飯能市
- ・敷地面積：43,140.57㎡(約13,000坪)
- ・落札価額：1,013,804千円

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000,000	1,500,000	1.13	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,124,200	1,238,000	1.07	—
1年以内に返済予定のリース債務	70,340	59,585	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,168,500	2,510,500	1.00	平成28年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	48,652	83,597	—	平成28年～31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,411,692	5,391,683	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,069,000	769,500	472,000	200,000
リース債務	30,392	23,347	18,694	11,163

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,046,788	3,515,614	5,201,834	7,500,731
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	199,693	100,675	151,531	312,314
四半期(当期)純利益金額 (千円)	116,239	29,966	65,515	147,816
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	23.01	5.93	12.96	29.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	23.01	△17.06	7.02	16.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,652,808	1,815,056
受取手形	※3 1,154,131	※3 1,313,616
売掛金	2,224,057	2,172,664
商品及び製品	503,566	442,725
仕掛品	255,293	282,872
原材料及び貯蔵品	380,254	328,012
前払費用	55,904	54,280
繰延税金資産	221,070	190,416
その他	8,042	8,903
貸倒引当金	△4,000	△4,000
流動資産合計	6,451,128	6,604,549
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,343,376	※1 1,260,579
構築物	23,498	18,013
機械及び装置	853,263	706,224
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	125,115	124,271
土地	※1 4,740,386	※1 4,740,386
リース資産	97,084	78,547
建設仮勘定	78,988	140,924
有形固定資産合計	7,261,712	7,068,948
無形固定資産		
特許権	27,983	26,264
電話加入権	9,423	9,423
借地権	1,057	1,057
ソフトウェア	3,628	2,942
リース資産	16,242	55,562
その他	21,028	-
無形固定資産合計	79,363	95,250
投資その他の資産		
投資有価証券	76,771	86,116
関係会社株式	472,087	472,087
関係会社長期貸付金	-	138,043
破産更生債権等	92	-
長期前払費用	15,566	7,231
繰延税金資産	186,142	177,968
敷金及び保証金	84,135	81,558
役員に対する保険積立金	842,282	831,928
貸倒引当金	△4,000	△4,000
投資その他の資産合計	1,673,078	1,790,934
固定資産合計	9,014,154	8,955,133
資産合計	15,465,283	15,559,682

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	144,770	158,285
短期借入金	※4, ※5 2,000,000	※4, ※5 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,124,200	※1 1,238,000
リース債務	70,340	59,585
未払金	151,060	140,911
設備関係未払金	36,775	46,102
未払費用	149,873	151,756
未払消費税等	18,782	89,301
未払法人税等	98,166	59,701
前受金	2,243	-
預り金	45,000	47,105
賞与引当金	171,000	146,000
役員賞与引当金	20,150	14,450
その他	-	254
流動負債合計	4,032,364	3,651,452
固定負債		
長期借入金	※1 2,168,500	※1 2,510,500
リース債務	48,652	83,597
長期未払金	42,175	-
役員退職慰労引当金	476,500	510,100
資産除去債務	14,636	15,309
その他	3,156	3,174
固定負債合計	2,753,621	3,122,681
負債合計	6,785,985	6,774,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,265	674,265
資本剰余金		
資本準備金	527,936	527,936
資本剰余金合計	527,936	527,936
利益剰余金		
利益準備金	168,566	168,566
その他利益剰余金		
別途積立金	6,686,000	6,786,000
圧縮記帳積立金	25,719	24,568
繰越利益剰余金	650,804	588,892
利益剰余金合計	7,531,090	7,568,027
自己株式	△93,864	△58,247
株主資本合計	8,639,427	8,711,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,236	16,250
評価・換算差額等合計	10,236	16,250
新株予約権	29,634	57,316
純資産合計	8,679,298	8,785,548
負債純資産合計	15,465,283	15,559,682

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	7,476,448	7,500,731
売上原価	4,183,761	4,183,341
売上総利益	3,292,687	3,317,389
販売費及び一般管理費	2,825,740	2,912,733
営業利益	466,946	404,655
営業外収益		
受取利息	273	1,554
受取配当金	2,209	2,523
受取手数料	9,361	9,109
受取賃貸料	1,801	1,716
受取出向料	4,112	4,112
為替差益	119	7,887
その他	7,347	3,981
営業外収益合計	25,226	30,884
営業外費用		
支払利息	62,423	56,679
その他	20,046	28,176
営業外費用合計	82,470	84,856
経常利益	409,703	350,684
特別損失		
固定資産除売却損	※1 1,315	※1 3,028
特別損失合計	1,315	3,028
税引前当期純利益	408,387	347,655
法人税、住民税及び事業税	160,000	129,000
法人税等調整額	19,019	35,497
法人税等合計	179,019	164,497
当期純利益	229,368	183,158

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金		その他利益剰余金					
					別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	674,265	527,936	242	168,566	6,386,000	26,983	881,406	△31,340	8,634,060	
当期変動額										
別途積立金の積立					300,000		△300,000		-	
圧縮記帳積立金の 取崩						△1,264	1,264		-	
剰余金の配当							△126,733		△126,733	
当期純利益							229,368		229,368	
ストックオプションの 行使			△242				△34,501	74,833	40,090	
自己株式の取得								△137,357	△137,357	
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	△242	-	300,000	△1,264	△230,602	△62,523	5,367	
当期末残高	674,265	527,936	-	168,566	6,686,000	25,719	650,804	△93,864	8,639,427	

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△161	13,580	8,647,479
当期変動額			
別途積立金の積立			-
圧縮記帳積立金の 取崩			-
剰余金の配当			△126,733
当期純利益			229,368
ストックオプションの 行使		△6,650	33,440
自己株式の取得			△137,357
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	10,397	22,704	33,101
当期変動額合計	10,397	16,054	31,818
当期末残高	10,236	29,634	8,679,298

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	674,265	527,936	168,566	6,686,000	25,719	650,804	△93,864	8,639,427	
当期変動額									
別途積立金の積立				100,000		△100,000		—	
圧縮記帳積立金の 取崩					△1,151	1,151		—	
剰余金の配当						△126,218		△126,218	
当期純利益						183,158		183,158	
ストックオプションの 行使						△20,002	35,616	15,614	
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）								—	
当期変動額合計	—	—	—	100,000	△1,151	△61,911	35,616	72,553	
当期末残高	674,265	527,936	168,566	6,786,000	24,568	588,892	△58,247	8,711,981	

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	10,236	29,634	8,679,298
当期変動額			
別途積立金の積立			—
圧縮記帳積立金の 取崩			—
剰余金の配当			△126,218
当期純利益			183,158
ストックオプションの 行使		△2,590	13,024
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	6,014	30,272	36,286
当期変動額合計	6,014	27,682	106,249
当期末残高	16,250	57,316	8,785,548

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～50年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合の為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

A ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

B ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社は、ヘッジ対象の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。特例処理によっている金利スワップ及び振当処理を行った為替予約については、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同上第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次の通りであります。

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
建物	789,068千円	750,177千円
土地	2,996,037千円	2,996,037千円
計	3,785,105千円	3,746,214千円

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	3,182,700千円	3,178,500千円
計	3,182,700千円	3,178,500千円

2. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,215千円	4,081千円

※3. 期末日満期手形処理について

期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれています。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形	98,391千円	101,121千円
裏書手形	580千円	900千円

※4. 財務制限条項

前事業年度（平成25年12月31日）

借入金のうち、シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっています。

（条項）

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ①平成23年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成22年12月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ②平成23年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

当事業年度（平成26年12月31日）

借入金のうち、シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき、借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっています。

（条項）

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。

- ①平成23年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成22年12月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ②平成23年12月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

※5. コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)		当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	3,200,000千円	当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	3,200,000千円
借入実行残高	2,000,000千円	借入実行残高	1,500,000千円
差引額	1,200,000千円	差引額	1,700,000千円

（損益計算書関係）

※1. 固定資産除売却損の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	912千円	建物	2,452千円
機械及び装置	317千円	機械及び装置	576千円
工具、器具及び備品	85千円	工具、器具及び備品	0千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式472,087千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式472,087千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	169,824	181,799
賞与引当金	64,997	52,034
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,818	2,786
減損損失	10,839	10,839
在庫評価損	107,234	99,563
長期未払金	16,030	13,404
その他	91,469	76,379
繰延税金資産小計	463,214	436,807
評価性引当額	△35,952	△45,818
繰延税金資産合計	427,262	390,989
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	14,380	13,604
その他	5,668	8,999
繰延税金負債合計	20,049	22,603
繰延税金資産の純額	407,212	368,385

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0	38.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	3.5
住民税均等割	5.8	6.9
法人税額の特別控除額	△4.9	△7.2
その他	0.2	6.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8	47.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12,662千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

固定資産の取得

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会で、下記の通り固定資産を取得することを決議し、平成27年3月9日に売買契約を締結しました。なお、物件の引渡しは契約締結日(平成27年3月9日)に完了しております。

1. 本取得の理由

会社のさらなる発展と飛躍を目指し、現在の飯能研究所にかわる先進的な研究開発施設の建設予定地として、独立行政法人都市再生機構より入札方式で取得するものであります。

なお、設備投資総額及び研究所の操業開始時期等は未定であります。

2. 本取得資産の内容

- ・対象物件の所在地：埼玉県飯能市
- ・敷地面積：43,140.57㎡(約13,000坪)
- ・落札価額：1,013,804千円

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,343,376	32,474	2,585	112,685	1,260,579	2,458,570
	構築物	23,498	—	—	5,485	18,013	204,803
	機械及び装置	853,263	150,152	80,791	216,400	706,224	3,362,072
	車両運搬具	0	—	—	—	0	1,249
	工具器具及び備品	125,115	135,472	56,709	79,606	124,271	2,123,191
	土地	4,740,386	—	—	—	4,740,386	—
	リース資産	97,084	46,494	—	65,031	78,547	183,565
	建設仮勘定	78,988	386,568	324,632	—	140,924	—
	計	7,261,712	751,161	464,718	479,207	7,068,948	8,333,454
無形固定資産	特許権	27,983	4,920	—	6,640	26,264	—
	電話加入権	9,423	—	—	—	9,423	—
	借地権	1,057	—	—	—	1,057	—
	ソフトウェア	3,628	617	—	1,302	2,942	—
	リース資産	16,242	51,498	—	12,178	55,562	—
	その他	21,028	—	21,000	28	—	—
		計	79,363	57,036	21,000	20,149	95,250

(注) 建物の減価償却累計額には、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,000	8,044	8,044	8,000
賞与引当金	171,000	146,000	171,000	146,000
役員賞与引当金	20,150	14,450	20,150	14,450
役員退職慰労引当金	476,500	64,500	30,900	510,100

(注) 計上の理由及び金額の算定方法は、重要な会計方針 3. 引当金の計上基準に記載の通りであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	—
公告掲載方法	電子公告より行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告が掲載されるホームページアドレスは、次の通りです。 (URL http://www.koken-ltd.co.jp/)
株主に対する特典	毎年6月30日現在に1,000株以上を1年以上保有の株主に対し、自社製品の優先購入券を年1回、所有株式数と保有期間に応じて贈呈しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月14日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第51期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月14日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月15日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、興研株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、興研株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月13日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。